

令和8年度

入 学 者 募 集 要 項



山形県立新庄志誠館高等学校最上校

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町字水上 869 番地の2
電 話 (0233) 43-2349
FAX (0233) 43-2662

I 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- 自己実現に向けて自ら主体的に取り組む生徒を募集します。
- 他者を思いやる心を持ち、ボランティア精神がある生徒を募集します。
- 地域の自然や文化に魅力を感じ、地域社会を大切にする生徒を募集します。

II 設置課程・学科および入学定員

全日制の課程 普通科 40 名

III 前期（特色）選抜

1 募集する課程・学科、人員

全日制の課程・普通科、入学定員（40 名）の 50%以内。ただし、「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による志願者の募集人員 8 名程度を含む。

2 志願資格

次の各号に該当するものとする。ただし、「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による県外志願者の資格等は、本要項「V 県外志願者受入れ」を参照すること。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の出願要件を満たしている者。

出願要件

次の(1)に加え、(2)から(4)の要件のいずれか一つ以上に該当する者。ただし、県外からの志願者においては、次の(1)及び(5)に加え、それ以外の要件のいずれか一つ以上に該当する者。

(1) 地域協働に係る要件

次のア及びイの両方に該当する者

ア 最上町の自然や文化に魅力を感じ、地域住民との触れ合いを大切にする者

イ 地域の活性化のために、ボランティア活動等に積極的に取り組む者

(2) 成績評定に係る要件

評定合計が 2 3 以上の者

(3) 特別活動に係る要件

スポーツ活動・文化活動や生徒会活動等において主体的に活動した者

(4) 校外活動に係る要件

ボランティア活動や奉仕活動等において主体的に活動した者

(5) 県外からの志願に係る要件

最上町で学びたいという意欲を持ち、「最上町みらい留学生」に採用されている者

- (2) 合格した場合は、入学が確約できる者。

3 通学区域

通学区域は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和24年3月5日教育委員会規則第4号）による。

4 志願制限

- (1) 志願は、1人1校1学科とする。
- (2) 前期（特色）選抜と中高一貫教育における連携型入学者選抜との併願はできないものとする。

5 学区外志願

(1) 県内における学区外志願

事情により学区外から志願する場合は、学区外高等学校志願許可願（別記様式第3号A）1部を県教育委員会教育長に提出し、許可を得るものとする。

(2) 県外からの志願

- ① 県外から志願する者は、当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添え、学区外高等学校志願許可願（別記様式第3号A）1部を本県教育委員会教育長に提出し、許可（別記様式第3号B）を得るものとする。一家転住等の理由による場合は、上記許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（別記様式第3号C）それぞれ1部を添付すること。
- ② 「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による志願者は、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付すること。

6 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和7年12月26日（金）17時までに、県立新庄志誠館高等学校開校準備室長（県立新庄北高等学校長）（以下「開校準備室長」という。）に健康及び身体の状況について相談を行うことが望ましい。

7 出 願

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。
- ② 中学校長は、山形県公立学校Web出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの志願者については登録を要しない。

(2) 個別に必要な書類

① 自己申告書（別記様式第4号）

進路等相談を踏まえ、開校準備室長が認めた場合には、開校準備室長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

(3) 志願受付期間

令和8年1月5日（月）から1月8日（木）12時までに手続きするものとする。

- (4) 受検票印刷開始
令和8年1月14日(水)から印刷すること。

8 検査

- (1) 期 日 令和8年2月3日(火)
(2) 会 場 県立新庄北高等学校最上校
(3) 集合時刻 9時から9時15分(開場9時)
(4) 作 文 ① 時間 50分 ② 字数 600字程度
(5) 面 接 ① 時間 15分程度 ② 形態 個人面接
(6) 携 帯 品 受検票、鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、上履き
※ 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。
(7) 日 程

受 付	9:00～ 9:15
説 明	9:15～
作 文	9:30～10:20
面 接	10:30～

検査は面接をもって、終了となります。

9 選抜

選抜は、調査書情報、検査の結果を総合して行うものとする。

【選抜基準】

- (1) 配点比率(A調査書学習の記録:B調査書学習の記録以外:C個人面接:D作文)
A20:B20:C30:D30
(2) 検査方法及び各検査方法の評価の観点
① 個人面接
ア 目的意識 イ 主体性 ウ 興味・関心
② 作文
ア 内容 イ 構成 ウ 表記・表現

10 選抜結果の通知

令和8年2月12日(木)16時に山形県公立学校Web出願システムにより前期(特色)選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日(火)16時に山形県公立学校Web出願システムにより行う。

11 後期(一般)選抜への志願

前期(特色)選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。県内志願者で前期(特色)選抜に漏れ、引き続き当校(最上校)の後期(一般)選抜を志願する者は、山形県公立学校Web出願システムで新たに後期(一般)選抜の志願情報の登録が必要となる。ただし、入学者選抜手数料の納付は要しない。なお、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。

IV 後期（一般）選抜

1 志願資格

次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を修了(以下「卒業」という。)する見込みの者で令和8年度前期(特色)選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の各号のいずれかに該当する者。

2 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日(金)17時までに県立新庄志誠館高等学校開校準備室長(県立新庄北高等学校長)(以下「開校準備室長」という。)に、健康及び身体状況、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

3 出願

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。
- ② 中学校長は、山形県公立学校Web出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルで提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者、特別支援学校からの志願者及び令和6年度以前の卒業生からの志願者については登録を要しない。
- ③ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル(dB)」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。

(2) 個別に必要な書類

- ① 自己申告書(別記様式第4号)
進路等相談を踏まえ、開校準備室長が認めた場合には、開校準備室長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。
- ② 区域外就学承諾書
区域外就学者のうち、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。
- ③ 在籍高等学校長の志願承諾書(在籍高等学校の任意様式)
高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。
- ④ 住民票等
令和6年度以前の卒業生で、志願先高等学校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで

添付ファイルとして提出すること。

(3) 志願受付期間

令和8年2月18日（水）から2月24日（火）12時までには手続きするものとする。

(4) 受検票印刷開始

令和8年2月27日（金）から印刷すること。

(5) 出願に関する留意点

- ① 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が開校準備室長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校Web出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。
- ② 前期（特色）選抜の志願にかかわって志願先高等学校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しない。

4 学力検査

(1) 検査期日 令和8年3月7日（土）

(2) 検査会場 県立新庄北高等学校最上校

(3) 集合時刻 8時20分まで多目的教室（3階）に集合すること。（開場時刻7時40分）

(4) 検査教科・検査時間

時 間	教 科
8：50～ 9：40	国 語
10：00～10：50	数 学
11：10～12：00	社 会
12：50～13：40	理 科
14：00～14：50 (14：00から約10分間はリスニングテスト)	外 国 語 (英語)

(5) 検査教科の配点

国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各100点

(6) 受検者の携帯品

① 受検票

② 鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規（三角・直定規のいずれでもよい）、コンパス、鉛筆削り

（注）・芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。

- ・公式や法則等の書いてある筆記用具、及び分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
- ・電卓等の計算用具、計算機能・英単語表示機能・通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類を持参してはならない。
- ・連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。
- ・下敷の使用は認めない。
- ・その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ・聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

③ 上履き、昼食

5 選抜

(1) 選抜の方法

選抜は、調査書情報及び学力検査の成績等に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

- ① 選抜は、学力の総合段階及び調査書情報中の記載事項を主な資料として行う。
- ② 調査書情報中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率は5：5とする。

(2) 合格発表

合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に山形県公立高等学校Web出願システムにより行う。

6 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校Web出願システムにより行う。

7 追検査

(1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査（以降、本検査という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

(2) 受検の手続

- ① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。

ア 本検査を受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。

イ 上記(1)①の場合、医師の診断書を、上記(1)②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに在籍又は出身中学校長に提出する。

- ② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。

ア 3月6日（金）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、3月6日（金）15時までに開校準備室長へ電話連絡する。

イ ②のア以降、3月7日（土）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに開校準備室長へ電話連絡する。

ウ ②のア、イに該当する生徒がいる場合、3月10日（火）15時までに、追検査受検願（別記様式第5号）及び医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類を、山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで開校準備室長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。

エ 対象者に対して受検にあたり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を開校準備室長に連絡する。

- ③ 3月11日（水）までに、追検査の受検を許可する旨を、中学校長を通して志願者に連絡する。開校準備室長から中学校長への連絡は電話連絡とする。

- (3) 追検査の内容及び日時等
 - ① 学力検査について
内容は5ページの「4 学力検査」に準ずる。
 - ② 検査日時
令和8年3月12日（木） 時間は本検査に同じ
 - ③ 検査会場
県立新庄北高等学校最上校
- (4) 追検査の選抜における取扱い
追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

8 その他

- (1) 「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による
県外からの志願者の受入れは、前期（特色）選抜のみ募集し、後期（一般）選抜は募集しない。
- (2) 国立諸学校に合格した志願者の取扱い
 - ① 志願者の中で国立諸学校に合格した者がいる場合、在籍又は出身中学校長は、令和8年3月4日（水）12時まで、国立諸学校への入学の諾否等を開校準備室長に対して、山形県公立学校Web出願システムにより報告するものとする。その後判明した場合も、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、開校準備室長に対して、できるだけ速やかに電話連絡すること。
 - ② 国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については選抜から除外する。
- (3) 前期（特色）選抜に漏れた者の志願変更
他校の前期（特色）選抜に漏れて、当校に志願変更する場合は、所定の手続きを経て出願すること。
- (4) 入学料（令和7年度徴収額）
5,650円（山形県収入証紙で納付）
- (5) 合格者説明会
令和8年3月24日（火）10時（受付開始9時）から本校体育館で開催する予定。合格者は保護者同伴で出席すること。日程と詳細は山形県公立高等学校Web出願システムで確認のこと。
- (6) その他
 - ① 本要項に記載のない事項については、「令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
 - ② 不明な点がある場合は、中学校を通して問い合わせること。

V 県外志願者受入れ

「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による前期（特色）選抜への志願を、下記により受け入れる。

1 志願資格

次の各号に該当するものとする。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者のうち、「Ⅲ 2 (1) 出願要件」を満たしている者。

(2) 合格した場合は、入学が確約できる者。

2 募集人員

8名程度

3 出 願

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。
- ② 中学校長は、山形県公立学校Web出願システムにより、調査書情報を登録する。評定概況については登録を要しない。

(2) 個別に必要な書類

- ① 自己申告書（別記様式第4号）
進路等相談を踏まえ、開校準備室長が認めた場合には、開校準備室長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。
- ② 「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付すること。

(3) 志願受付期間

令和8年1月5日（月）から1月8日（木）12時までに手続きするものとする。

(4) 受検票印刷開始

令和8年1月14日（水）から印刷すること。

〔参考〕諸経費納入額（年額）・入学時における経費

（令和7年度の例）（単位：円）

諸経費納入額（年額）		入学時における経費	
授業料※①	118,800	入学料	5,650
P T A 会費	7,260	教科書等	美術選択者 23,860
生徒会費	13,800		書道選択者 23,796
体育後援会費	5,000	制服	男子 67,600
協力会費	6,180		女子 61,800
修学旅行積立※②	60,000	その他の諸経費※③	男子 68,570
合計	211,040		女子 67,200

（注）授業料以外の学校徴収金は、5月～10月の6回に分けて口座振替されます。

※① 高等学校等就学支援金制度により、原則、授業料の納付が不要です。

※② 予定額です。

※③ 運動着代金等を含みます。

奨学金について

- 山形県高等学校奨学金（育英奨学金）18,000円（月額・自宅通学）・23,000円（月額・自宅外）希望者の中から選考して貸与されます。

VI 教育課程表

類型名称				学年別単位数								備 考	
教科	科目	標準 単位数		全コース共通		3年			計				
				1年	2年	福祉コ ース	進学コ ース	教養コ ース	福祉コ ース	進学コ ース	教養コ ース		
(必修修科目◎、選択必修修科目○、学校設定科目●)													
国語	現 代 の 国 語	2	◎	2					2	2	2	1年 芸術 「美術Ⅰ」、「書道Ⅰ」から1科 目選択	
	言 語 文 化	2	◎	2					2	2	2		
	論 理 国 語	4			2	2	2	2	4	4	4		
	文 学 国 語	4			2	2	2	2	4	4	4		
	国 語 表 現	4					2			2			
地理歴史	地 理 総 合	2	◎			2	2	2	2	2	2		
	歴 史 総 合	2	◎		3				3	3	3		
公民	公 共	2	◎	2					2	2	2		
	政 治 ・ 経 済	2				2	2	2	2	2	2		
数学	数 学 Ⅰ	3	◎	4	1				5	5	5		2年 芸術 1年時に「美術Ⅰ」を選択した生 徒は「美術Ⅱ」を、「書道Ⅰ」を 選択した生徒は「書道Ⅱ」を選 択
	数 学 Ⅱ	4			2	2	2	2	4	4	4		
	数 学 A	2					3			3			
理科	科 学 と 人 間 生 活	2	○	3					3	3	3		
	化 学 基 礎	2	○				3	3		3	3		
	生 物 基 礎	2	○		3				3	3	3		
保健体育	体 育 7～8	◎	◎	3	3	3	3	3	9	9	9		
	保 健	2	◎	1	1				2	2	2		
芸術	美 術 Ⅰ	2	○	2					0・2	0・2	0・2		
	美 術 Ⅱ	2			2				0・2	0・2	0・2		
	書 道 Ⅰ	2	○	2					0・2	0・2	0・2		
	書 道 Ⅱ	2			2				0・2	0・2	0・2		
外国語	英 語 コミュニケーションⅠ	3	◎	3					3	3	3		
	英 語 コミュニケーションⅡ	4			3	3	3	3	6	6	6		
	論 理 ・ 表 現 Ⅰ	2					2			2			
家庭	家 庭 総 合	4	○	2	2				4	4	4		
情報	情 報 Ⅰ	2	◎	2					2	2	2		
商業	情 報 処 理	2～6			2				2	2	2		
	ネ ッ ト ワ ー ク 活 用	2～4						2			2		
専門 家庭	生 活 と 福 祉	2～4				3			3				
	フ ォ ー ド デ ザ イ ン	2～6				3		3	3		3		
福祉	社 会 福 祉 基 礎	2～6				4			4				
体育	ス ポ ー ツ Ⅱ	2～6						2			2		
リラー ニング	リ ラ ー ニ ン グ A		●	2					2	2	2		
	リ ラ ー ニ ン グ B		●		2				2	2	2		
	リ ラ ー ニ ン グ C		●			2	2	2	2	2	2		
学校外 体 験	技 能 審 査		●	校長が認める各種検定・資格試験合格者について当該 科目の増単を認定する。（各学年上限6単位）									
	体 験 活 動		●	校長が認める（35時間以上の）地域貢献活動について 各学年1単位の修得を認定する。									
総 合 的 な 探 究 の 時 間				3～6	◎	1	1	1	1	1	3	3	3
合 計						29～36	29～36	29～36	29～36	29～36	87～108	87～108	87～108
卒業までに修得すべき単位数						74							
特別活動	ホームルーム活動(単位数)				1	1	1	1	1	3	3	3	月曜日6校時
	生徒会活動(時間)				10	10	10	10	10	30	30	30	
					生徒会対面式、クラスマッチ、立会演説会、生徒会総会								
					69	96	71	71	71	236	236	236	
	学校行事(時間)				新任式、1学期始業式、入学式、新入生オリエンテーション、身体測定、避難訓練、 運動会、1学期終業式、2学期始業式、芸術鑑賞、地域貢献日、文化祭、2学年修学旅 行、2学期終業式、3学期始業式、表彰式、卒業式、修了式、離任式、大掃除								
授業の1単位時間						50分							